



共通ルールの確認は「重要事項確認書」にお施主様の捺印を頂き、確認する

設計段階

- 柱は県産材認証材、梁・桁・土台は地域材
 県産材 → ぎふ証明材、ぎふ性能表示材、あいち認証材、三重の木、あかね材
 地域材 → ぎふ証明材、ぎふ性能表示材、あいち認証材、三重の木、あかね材、合法木材
- 耐震等級 2 又は 3 の確保
- ゼロ・エネルギー住宅の場合は H 2 8 基準で計算し、以下の数値を必ずクリアする

	クリアすべき数値	適用申請書		
		6地域	5地域	4地域
太陽光発電を除くエネルギー削減率(R0)(%)	20	25	24	25
全体エネルギー削減率(R)(%)	100	101	103	101
U _A 値(W/(m ² ・K))	0.6	0.6	0.6	0.6

- 外からの視線を遮る工夫を施す（格子、カーテン、ブラインドの設置や窓の高さ・向きの工夫等）
- 中小企業地域材資源活用促進法に基づく地域資源を一品選定し施工
 例）岐阜県：美濃焼、美濃和紙 …等
 愛知県：三州瓦、瀬戸焼 …等
 三重県：伊勢型紙、伊賀焼 …等
 滋賀県：八幡瓦、信楽焼 …等
- 地域のまちづくり協議会等が設けるガイドラインがある場合、考慮して設計
- 材種・数量・単位が明確な見積書の提示
- 維持管理計画を作成（JBNのフォーマットを参考）
- 全国木造生産体制強化地域協議会主催の「省エネルギー技術者講習会」受講

注意

- 卓越風の解析等を基に開口部の位置を協議し決定
- 岐阜・愛知・三重・滋賀の建材流通店から購入した建材を推奨する
- 住宅金融支援機構監修、住宅金融普及協会発行の「木造住宅工事仕様書」に基づき仕様を定める
- 当協会主催の「後継者塾」と「営業力向上委員会」に参加
- 事例発表会や現場見学会に参加し、木材製品の製造や加工業におけるリードタイム短縮や仕掛け品の圧縮への取り組みについて実体験し、建築現場で取り組む
- 和室や畳を設計になるべく取り入れ、襖をなるべく設置
- 愛知県で建築する物件はなるべく三州瓦を使用
- 美濃和紙等の和紙を利用する場合は、なるべく障子紙として利用

申請段階

- 認定低炭素住宅は、評価機関へ技術的審査書類を提出し、所管行政庁にて認定を受ける
- 性能向上計画認定住宅は、評価機関へ技術的審査書類を提出し、所管行政庁にて認定を受ける
- ゼロ・エネルギー住宅は、住宅版BELS評価申請書の評価機関へ提出
- 着工前に当事務局へ交付申請の書類を提出

建築段階

- 重要事項確認書を用いて登録設計士が共通ルールを確認

維持管理段階

- 重要事項確認書を用いて引渡し時に全てを確認
- 当事務局へ実績報告の書類を提出